

戸手交流館

だより

第 11号

2024年(令和6年)2月1日発行

戸手交流館

Tel: 0847-52-5539

✉ tode-krk@city.

fukuyama.hiroshima.jp



人生 100 年時代を健康に ～学びのすすめ～

戸手団体別等学習事業
福山市戸手交流館

戸手学区人権教育推進協議会では、すべての人がお互いの個性や生き方を認め合いながらともに生きる心を育むことをめざし、次のように講演会を行います。

日 時 : 3月 1日 (金曜日) 14:00~15:30 (予定)

場 所 : 戸手交流館・集会室

講 師 : 吉川 信政さん (福山市北部市民大学 学長)

対 象 : 長寿会のみなさま 戸手学区在住のみなさま

持ち物 : 飲み物 (水分補給のため)

申 込 : 2/26 (月) までに参加申込書を戸手交流館に提出してください。お電話でも受け付けます。

問合せ : 戸手交流館 ☎ (0847) 52-5539

※詳しい内容は、別途案内チラシをご覧ください。

自分らしく元気に暮らすためのヒントを見つけましょう。



第 34 期 (2024 年度) 北部市民大学受講生を募集します



募集期間 1月29日 (月) ~ 2月20日 (火)

※申し込み用紙に必要事項を記入し、入学の申込金 2,000 円と一緒に大学事務局に申し込んで下さい。

※募集期間中は授業の見学を希望される方は、事務局へ申し込みをしてください。

(申込用紙は北部ブロック管内各交流館にも置いています)

【問合せ先】 福山市北部市民大学事務局 (駅家町倉光 4 1 8 番地) ☎ (084)976-7692



次回移動図書館のぞみ号のお知らせ

2月19日(月) 時間 11時10分~11時50分

3月14日(木) 場所 戸手交流館駐車場

確定申告のお知らせ

☆確定申告会場の開設日程

期 間	受付時間	申告会場
2/16(金)～3/15(金) (土・日・祝日を除く)	午前8時30分～午後4時 (相談は午前9時～午後5時)	府中市文化センター 府中市府川町70番地

☆確定申告会場では入場整理券が必要です(会場内混雑の緩和のため)

※申告書等の提出のみの場合は、入場整理券は不要です。

- ・入場整理券は当日会場で配布しますが、入場整理券の配布状況によっては後日の来場をお願いする場合があります。当日の配布状況は、国税庁ホームページから確認できます。(令和6年2月16日掲載開始予定)。なお、入場整理券はLINEアプリによりオンラインで事前発行が可能です。

LINEで「入場整理券」を取得する方法

- ① LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- ② 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- ③ 税務署や来場希望日時を選択
- ④ 内容を確認して「申込」をタップすれば完了
入場時に申込完了画面を提示してください



友だち追加はこちら

☆申告は、ご自宅から便利なe-Taxが便利です

確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに**便利!**

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目!

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、**3人に2人が**e-Taxで申告しています!

- 税務署への持参 不要
- 印刷・郵送代 不要
- 添付書類 提出不要
※一部の書類は除きます
- 確定申告期間 24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付 (3週間程度で還付)
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



源泉徴収票の記載内容を自動入力!

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告はICカードリーダライタが不要です

マイナポータルアプリをインストールするだけ!

次の2つでe-Tax送信できます



スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています

「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上(収入)金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができの特例です

※ご自宅からのe-Tax,郵送等又は税務署の時間外収受箱へ投函により申告書を提出することができます。

☆確定申告の送付先：〒726-0004 府中市府川町143番地1府中税務署
(府中税務署は、現在庁舎を移転中ですのでご注意ください)